

無貯蓄世帯の増加とその特徴

堀江, 康熙

九州大学大学院経済学研究院経済工学部門 : 教授 : 金融, 日本経済, 経済政策

<https://doi.org/10.15017/15751>

出版情報 : 経済学研究. 74 (3), pp.5-30, 2007-12-05. 九州大学経済学会
バージョン :
権利関係 :

無貯蓄世帯の増加とその特徴

堀 江 康 熙

1 はじめに

我が国では、所得格差の拡大に関する議論が活発である。特に、橋木（2001）が所得格差の拡大を強調する一方、大竹（2005）は所得水準の低い高齢者世帯のウエイト上昇が響いていること等を指摘して以来、多くの研究が行われている。問題は、フリーターと正社員との格差は若年時にはそれほど目立たなくとも、年を経るとともに熟練度や技術水準の相違等を背景に差が目立ち、これが同一年齢内の格差を拡大していく可能性であろう。

政府の大きな役割の1つは、極端な貧富の格差を解消し最低限の生活を保障することである。他方、我が国を含む先進工業国では、全体としてみればある程度以上の所得水準が確保されており、所得獲得よりも安定的な生活を重視するグループが大きくなり、それが所得格差と結び付いてくることは、ある程度不可避であろう。そうした動きは、長期的に我が国の経済活動に大きなインパクトを及ぼしていくと考えられるが、昨今の議論はそうした面への言及よりも、21世紀入り後の小泉政権以来の経済改革の是非とも絡めて議論されることが多い。換言すれば、公的支援の増額、特に地方全般に対する支出増額要請に力点が置かれているようにも窺われる。

経済格差拡大の問題を考える際のポイントは、格差の度合に関する判断と同時に、各家計が所得面の落ち込みを主因に、それまで維持してきた生活水準を変更せざるを得ない状況になってきているのか否かであろう。それを探る有力な指標が、所得と消費支出との関係から得られる貯蓄（金融貯蓄）であり、それは家計の余裕度合を表すと考えられる。

本稿は、これまで行った地域間格差の分析結果（堀江 [2006]）を踏まえつつ、それとは別に金融広報中央委員会による「家計の金融資産に関する世論調査」を基に、家計に於ける金融貯蓄の有無を中心に取り挙げる。そして同調査の個票データを使用して、その変化、特徴および背景を検討し、問題の所在を考えていく。以下では、先ず本稿の対象を明らかとし、貯蓄の有無の意味およびその変化を捉える。そして、年齢や地域別にみた動向を分析し、それを基に背景を考えていく。そうした結果を踏まえて、計量分析を行い貯蓄決定要因とその変化を考える。そして、所得格差自体よりも家計の貯蓄の有無を重視した政策対応が必要であること、特に地域的な差異を考慮して対応すべきであることを明らかにしていく。

2 貯蓄のない世帯とその意味

2.1 分析の視点

我が国の格差社会に関する多くの研究は、1人当たりないし家計を単位とした所得格差を対象とし、格差の拡大傾向や低所得層の増加等を指摘してきた（橋木 [2001]、大竹 [2005]、小塩 [2005]、高林 [2005]、橋木・浦川 [2006] ほか）。樋口ほか（2003）では社会階層や教育・消費等を含めて分析しており、また白波瀬（2005）では家族関係を中心とした研究が行われている。それでは、こうした格差の存在は、家計の生活にどのような影響を及ぼしているのであろうか。家計を巡る経済問題の根本は、所得格差自体ではなく、そうした格差ないし低所得層の増加によってもたらされる生計維持の困難化にある。具体的には、年間可処分所得と消費の差で示される貯蓄のうち、金融資産の純増状況を基に生活へのインパクトを取り挙げていくことが重要となる。これは、次のような考えに基づく。現象的に例えば地域間あるいは家計間の所得格差が拡大しても、それがいわば外生的な要因から発生しており、その儘持続しても大きな問題が生ずるとはいえないケースも存在する。典型的には、山村地域であるといった地理的な制約等から所得水準は高くなくとも、住民が自然環境や従来からの人的関係等を重視するそれまでの暮らし方を望み、そうしたスタイルの生活を続けていくことが可能な場合には、他地域との所得水準格差が拡大しても、それ自体が重要な問題となるわけではない。換言すれば、格差問題は、それがどのような要因から派生しているかといった分析と絡んでいる。

その意味では、それまでの生活水準を維持出来ない家計ないし世帯が、特定の地域あるいは所得層で増えているか否かが、現実の所得格差問題を考えていく際に中心として考慮すべき点である。その代表的な指標として、公的なセーフティ・ネットである生活保護世帯に関する統計（全世帯に占める割合等）がある。しかし、金融資産に関する制限等、生活保護の認定条件は厳しいだけに、低所得で生活に苦しくともその対象から外れる世帯も多く存在する（駒村 [2003] ほか）。また、相対的貧困率、即ち年収が全国民の年収の中央値の半分に満たない国民の割合も指標として有力であり、橋木・浦川（2006）では各種指標による詳細な分析が行われている。しかし、これらの指標についても上記の問題が付きまとう。

本稿では、家計の生活状況を窺う1つの有力な指標は、所得と消費の差額、即ち貯蓄であると考えられる。この場合、完全予見的な「超合理性」を仮定すれば、得られた収入を全て消費や実物投資に廻す行動をとり、金融的な貯蓄を行わないといった選択ないし生活様式もあり得る。この変形でもあるライフサイクル仮説では、現役時代に貯蓄を行い、退職後はそれを取り崩して生活するといった想定が行われている。総務省「家計調査報告」でも、高齢無職世帯では年金等の収入で不足する支出部分については、預貯金等の取り崩しで賄う結果となっている。現在の貯蓄率の低下には、こうした高齢世帯の増加が響いており、それは貯蓄を行う世帯割合の減少にも繋がっていると考えられる。その限りでは、経済格差問題を考える際には、貯蓄を行わない世帯が高齢層以外で増えているか否かを探ることが極めて重要となる。もっとも、現実には高齢世帯に於いても「先行きに対する漠たる不安」から、金融貯蓄を行っている世帯が多い。他方、現役世帯に於ける「超合理的」な収支均衡型の行動は、不確実性がなく将来の支出予定（例えば住宅取得・教育等）もないといった、特殊なケースに限られる

と考えられる。

通常、経済主体は将来所得の変動を考慮して行動し、支出に関する時間選好の変化等が生じた場合には、貯蓄行動、即ち貯蓄率の変化として顕現化すると考えられる。このことは、フローとしての金融貯蓄を行わないこととは別に考える必要がある。家計の行う金融貯蓄は、将来の支出増や所得の落ち込みに備えるといった予備的貯蓄動機としての性格を強く持ち、プラスの値をとる。そうした各家計の貯蓄行動の変化は、所得ないし支出（消費＋実物投資）の変化を反映し、それまでの生活様式に変化が生じていることを表すと考えられる。

貯蓄のない世帯（出来ない世帯）について、高齢世帯を別とすれば上記の「超合理的」な世帯はごく少数で、殆どが所得面の変化から消費・実物投資支出が所得を上回って金融貯蓄が出来ない状況に陥り、金融資産ストックの取崩し等に依存している世帯であると考えられる。こうした世帯は、それまでの生活様式、特に消費支出が所得を上回る状況を長く続けることはできず、遠からず生活保護を受ける事態に陥ることは想像に難くない。本稿は、貯蓄率自体の変化ではなく、フローとしての金融貯蓄を行わない世帯（以下、「無貯蓄世帯」）の増加を分析の対象に取り挙げている。このなかには、生活保護世帯等も含まれている。高齢世帯以外のこうした世帯の増加は、全体として所得と消費とのバランスが崩れてきていることの表れでもあり、その地域的・年齢的な特性を把握することが、現代の格差問題の実情を把握する1つの有力な手掛かりとなると考えられる¹⁾。

2.2 先行研究の特徴

これまで、貯蓄に関して多くの研究が行われてきた。例えば、Hayashi, Ando and Ferris (1988)、石川 (1988)、八代・前田 (1994) は、高齢者が貯蓄を取り崩しているか否かを対象とし、Horioka (1990、2002、2007) やホリオカ (2002)、松浦・滋野 (2001) は貯蓄・遺産の目的に着目している。これらは、ライフサイクル・恒常所得仮説に基づく実証分析である。また、90年代以降の動向について、中川 [1999]、齊藤・白塚 [2003]、古賀 (2004) 等は、ともに所得リスク（あるいは雇用リスク）が貯蓄率を押し上げる効果を持つという結果を得ている（予備的貯蓄動機の存在²⁾）。村田 (2003) も、結論はやや異なるが同様の分析を行っている。もっとも、これらの分析の多くは対象期間が1990年代であり、2000年代入り後の分析は少ない。この点、岡田・鎌田 (2004) では近年の低下をも対象に、予備的貯蓄動機が下支えした効果、高齢化仮説を指摘している。

このように、先行研究の多くは、近年の低下について高齢化の影響および予備的貯蓄動機の景気局面による強弱を取り挙げており、成果を挙げている（但し、例えば個票を使用した村田 (2003) はサンプル数が少ない等の問題が残る）。しかし、近年のように格差が取り沙汰されている状況下で分析すべきは、高齢人口の増加や景気動向如何による貯蓄率の変化自体ではない。上記のように、（特にフローとしての）貯蓄が何を意味するのかを考えれば、既に退職した層の多い高齢者ではなく、高齢

1) 本稿は、金融広報中央委員会の許可を得て、同委員会が事務局となり取り纏めている「家計の金融資産に関する世論調査」の個票を使用している。なお、本稿の図表は、特に断らない限り同調査を基に作成している。

2) 予備的動機に基づく貯蓄については、堀江 (1985) でもその大きさ・重要性を指摘している。

ではない現役の世帯について所得面の要因から貯蓄を行い難くなっているのか、つまり所得と消費のバランスが崩れているのか否かが大きな問題となる。こうした視点から、本稿では金融貯蓄を行い得る余裕があるのか否か、またその決定要因如何、および年齢的・地域的にどのような特徴がみられるのかを分析する。その限りでは、単に1時点のデータを基に分析するのではなく、ある程度の長さを持つ期間を対象に時系列的な変化を探る必要がある。

こうした貯蓄の有無ないし無貯蓄世帯を対象とする分析は極めて少なく、松浦・白石(2004)および鈴木(2005)は数少ない例である。前者は、日本郵政公社・郵政総合政策研究所の「家計の金融資産の選択に関する調査」の個票を用いて、「回答拒否」等から生ずるサンプルバイアスを考慮しつつ、無貯蓄世帯の増加と資産格差の拡大を分析している。そして、「豊かな社会のなかの分裂」を明示的に考慮することの重要性を指摘している。もっとも、対象は1998年および2002年に留まっており、時系列的な変化は対象となっていない。また鈴木(2005)は、金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」を用いて、無貯蓄・無資産世帯を多くの仮説を使用しつつ分析し、無貯蓄には失業や低所得、低年齢などが影響している等を明らかとしている。計量分析で使用している変数は本稿の考えとも近く、結論も興味深い。但し、3時点のデータを個別に使用しているほか、分析の中心が2003年である。注3でみるように、この年は「異常値」を含む可能性が大きく、結果には一定の留保も必要である。

2.3 「世論調査」の貯蓄

本稿では、金融広報中央委員会の「家計の金融資産に関する世論調査」(以下、「世論調査」)の個票³⁾を使用して、年間手取り収入からの貯蓄割合がゼロ、即ち金融貯蓄のない世帯の変化およびその背景を考えていく⁴⁾。同委員会は日本銀行情報サービス局が事務局となり、民間の調査会社に依頼・調査した結果を取り纏めている。サンプル数は約1万世帯で、近年の有効回答数は3~4千世帯である⁵⁾。2004年以降は単身世帯が含まれるが、傾向を変えるほど大きなものではなく、本稿では全てを含めて扱っている(以前は世帯員数が2人以上の家計を対象としていた)⁶⁾。

注意すべきは、本調査で使用されている「貯蓄」は、いわゆる「可処分所得-消費」として算出される貯蓄のうち、金融資産の純増、即ち金融貯蓄を意味することである。従って、借入金返済等の負債減少や住宅購入等の実物投資は「貯蓄」には含まない。このことは、「世論調査」で無貯蓄世帯

3) 同委員会は、1987年まで貯蓄増強中央委員会、1988~2001年は貯蓄広報中央委員会の名称であり、そうした組織の下で行われた調査は、1991年まで「貯蓄に関する世論調査」、1992~2000は「貯蓄と消費に関する世論調査」の名前であり、2001年以降は現行の「家計の金融資産に関する世論調査」の名前でされている。但し、2003年については、集計・公表された調査結果と個票の積み上げベースの計算結果とがかなり異なっている。また、2004年についてもジニ係数等を作成すると、異常な値となる(但し、個票の積み上げと公表内容は一致する)。これには、調査を委託した会社の変更等も響いているようである。以下では、個票を使用した計算に於いて、2000年代前半の時期については2003年を除いて算出している。

4) 貯蓄の有無、即ち「貯蓄をしなかった」という項目は1965年に加えられた。

5) 因みに、家計調査報告のサンプルは、2006年の場合、8千弱の世帯である。

6) 2006年調査の場合、無貯蓄世帯の割合は単身者を含む全世帯ベースの30.1%に対し、2人以上世帯については29.6%である。金融資産残高を持たない貯蓄非保有世帯の割合は、同じく22.9%に対して22.2%である。

(フローとしての金融貯蓄を行わない世帯)には、所得以上の消費を行った結果として金融貯蓄の余裕がない世帯のほかに、消費のほか借入金返済や実物投資を行った結果、金融貯蓄の余裕がない世帯も含まれることとなる。もっとも、各時点の収入に合わせて消費・実物投資等の支出を決め、結果として金融貯蓄を行わないといった意味での「超合理的」な世帯は、現実にはごく少数とみられる。これらの世帯は、分析上の想定から除外している。以下では、原則として「貯蓄」を「金融貯蓄」と同義に取り扱う。なお、「世論調査」の「金融資産」は、給与振込等で一時的に口座に留まる預金や、手許現金等については対象外としている。

地域性に関して、「世論調査」では全国を9つのブロックに分けているが、経済的に似通った状況にある地域も多い。そこで本稿では、首都圏・東海圏および関西圏といった三大都市圏とそれ以外の地域との差を中心に貯蓄状況の相違を念頭に置き、また地域に於ける経済面の類似性等を考慮し、全国を①北海道・東北・北陸(以下、北日本と表記)、②関東、③東海(長野・山梨両県を含む)・関西、および、④中国・四国・沖縄を含む九州(以下、南日本)の4地域に分けて地域的な特性を考えている。このうち、関東および東海・関西圏を取り上げる場合には三大都市圏と表示する。

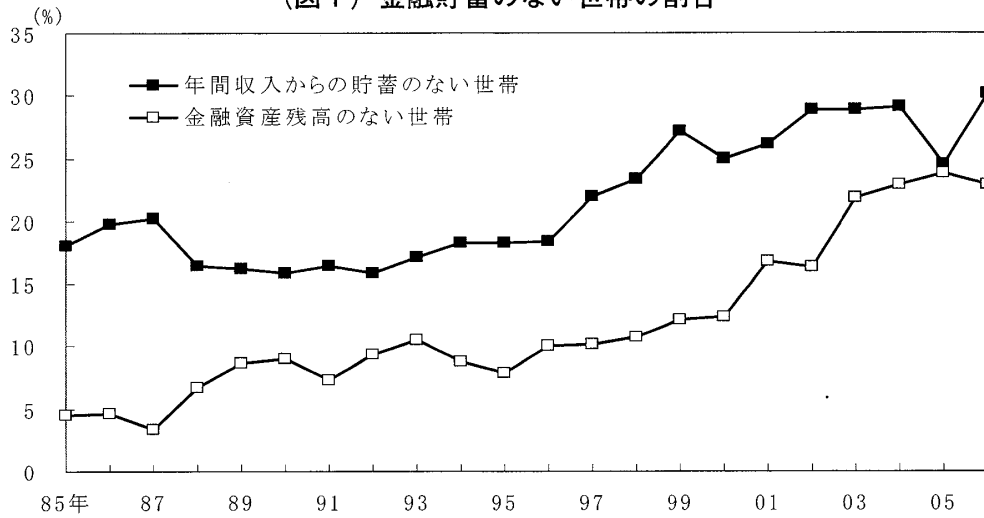
「世論調査」については、その全ての回答項目(2006年の場合、32の問および家庭状況に関する4つの問い)に関して、全て十分に信頼性があると前提することは難しい(高所得層の回答拒否の可能性等については鈴木[2005]も参照されたい)。そこで、貯蓄の有無以外の項目については、貯蓄残高(金融資産残高)、年収・年齢階層、貯蓄目的、住宅状況(個人で取得・相続による取得)、および世帯主の職業を使用するに留めている。年収・年齢は階層別の計数であり、従って実額自体の使用は金融資産残高に限っている。

2.4 「世論調査」でみた変化

先ず、全国的な変化をみていこう。図1は、同委員会の公表している年間収入からの金融貯蓄のない世帯および金融資産残高のない世帯の占める割合の推移を描いたものである。(金融)貯蓄のない世帯の割合は、1990年代半頃まで16~18%であったが、その後上昇傾向を辿り、近年は3割に達している。また、金融資産を持たない世帯も1980年代の5%前後から90年代には10%前後となり、2000年代入り後も上昇を続け、近年は22~23%に達している。こうした動きは、近年の我が国に於ける家計貯蓄率の低下傾向や、生活保護世帯の増加等とも整合的である。つまり、マクロ的にみた場合、3~4世帯に1世帯の割合で貯蓄が出来ない、ないし金融資産の無い世帯が存在し、失業や重い病気等が生ずると、たちまち困窮し家計としての存続自体が難しい状態に陥るリスクが高まっていることを表している。

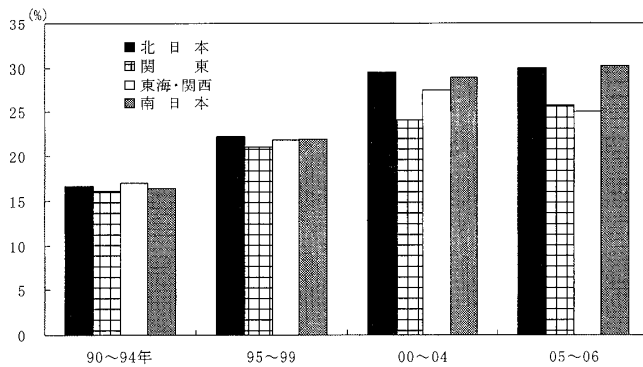
図2は、年間収入から得られる金融貯蓄、即ち「貯蓄」を行わなかった世帯を地域毎にみたものである。何れの地域も無貯蓄世帯が増加しているなかで、90年代と比べて近年は北日本および南日本における増加が目につく。他方、東海・関西地域も増えているが、近年は2000年代前半と比べてやや減少しているのが特徴である。一方、(金融)貯蓄残高の無い世帯についても(図3)、概ね同様の傾向、即ち全般的に上昇するなかで南北日本でその割合が高く、三大都市圏が低い傾向が窺われる。ストッ

(図1) 金融貯蓄のない世帯の割合

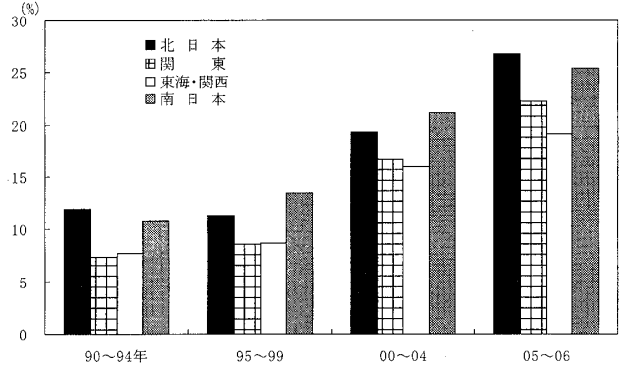


(資料) 金融広報中央委員会資料による。以下の図表は、図7を除き同委員会の「世論調査」の個票データを用いて作成している。

(図2) 年間収入からの貯蓄のない世帯(地域別)



(図3) 金融資産残高のない世帯(地域別)



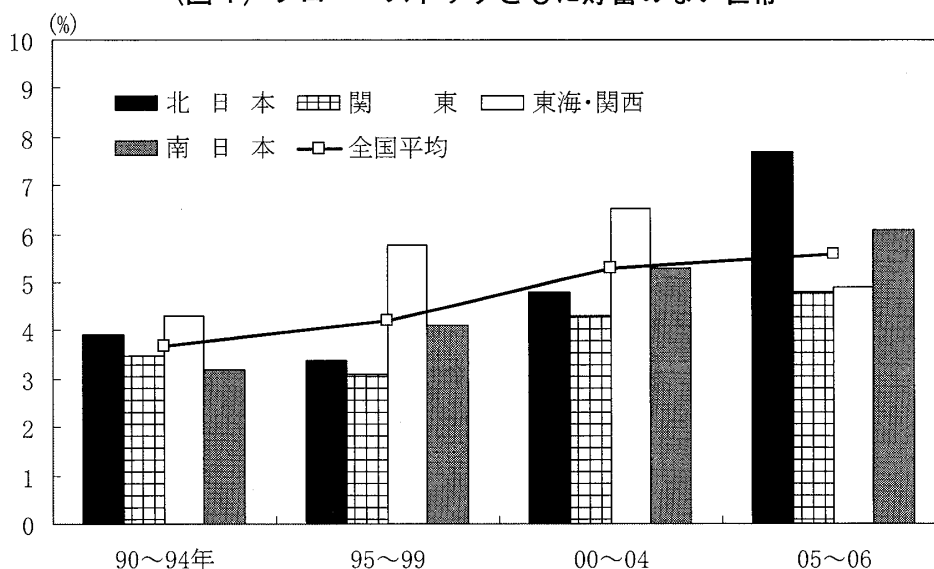
クについては、それを持たない世帯が2000年代入り後、貯蓄のない世帯を上回るテンポで増加していることが目につく。

図4は、フローのベース・ストックのベースともに貯蓄が無いと回答した世帯の割合を示している⁷⁾。90年代には3~4%台であったこの比率は、2000年代入り後緩やかながら上昇しており5%台半ばに達している。特に、北日本で大幅増加となり、南日本も増加しているのが目につく。このように、金融貯蓄の動向をフローおよびストックの両面からみると、近年はそうした貯蓄のない世帯が大幅に増えており、特に南北日本の増加が著しい。

こうした現象は、基本的には地域経済の大幅な落ち込みとその後の回復の遅れ、および地方圏に於ける相対的な高齢化の進行、即ち退職等に伴い所得水準が低下した世帯の増加を反映していると考えられる。もっとも、こうした現象から直ちに地域間格差の拡大を指摘することは早計である。所得格

7) フローおよびストックともに貯蓄のない世帯は、2000~02年が4~5%台、2005~06年が5%台と上昇しているが、2003年は約22%と極めて高い。2004年も7%と高いが、以下では2000年代前半について2003年のみを除外して算出している。

(図4) フロー・ストックともに貯蓄のない世帯



差ないし貯蓄でみた生活のゆとりは、地域における年齢構成や就業状況、消費水準等をも併せて勘案する必要がある。以下、収入階層・年齢別の動きをみていこう。

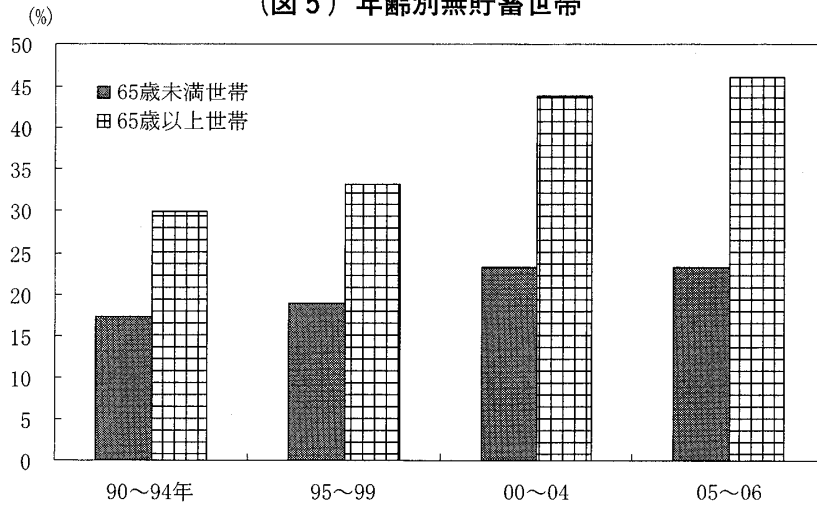
2.5 収入階層別・年齢別にみた特徴

こうした無貯蓄世帯の割合と年齢の関係をみていこう。貯蓄の有無に大きく影響する要因は就業状態である。一般に、高齢者は通常の仕事勤め等を終えた後は非就業状態で年金等に依存する生活、あるいは就業してもフルタイムではなく収入が少ないことが多く、従ってフローとして行われる貯蓄もそれだけ少なくなると思われる。その場合の区切りとなる年齢を60歳とすることもあり得るが、近年は60歳を超えても就業しているケースが多いと考えられ、一般にも65歳以上を高齢人口と呼んでいる。「世論調査」では、世帯主（主稼得者）の年齢について20～50歳代は10歳毎、60歳以上は60～64歳と65～69歳、70歳以上の7区分として調査している。本稿でも通常の設定と同様、数値の大きい最後の2区分、即ち世帯主の年齢が65歳以上の世帯を高齢世帯として扱い、65歳未満の世帯を現役世帯とする（この用語は、65歳未満の層について世帯主の全員就業を前提とすることを意味しない⁸⁾）。

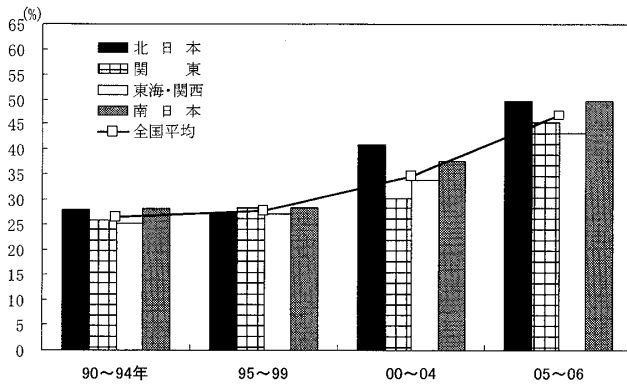
図5は、世帯主の年齢65歳を区切りとして無貯蓄世帯の割合をみたものである。全般的に、65歳以上の高齢世帯では無貯蓄世帯の割合が高く、近年はその比率が上昇を続けて46%にも達している。高齢世帯については、病気等の支出が嵩む可能性が高いほか、収入が少ないだけに収入面でショック（所得減少）が発生すると、それがストレートに貯蓄に響く度合いが強いと考えられる。他方、世帯主の年齢が65歳未満の世帯は、その殆どが就業している、即ち現役世代であり、従って消費に至る所得

8) 世帯主の年齢が60歳代前半（60～64歳）の層については、現行なお60歳定年が多いこと等を考慮すると、高齢世帯に含めることも考えられる。しかし、定年が延長されている、あるいは再雇用制度が次第に拡充されてきていることから、本稿では一般の「高齢」の定義を採用している。因みに、2005・6年について年収3百万円以上且つ65歳未満でみた無貯蓄世帯の割合は19.2%であり、このうち60～65歳未満でみると21.4%と、2%程度高い結果となる。

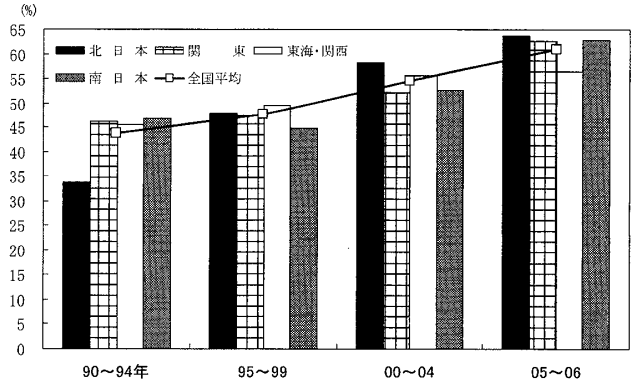
(図5) 年齢別無貯蓄世帯



(図6(1)) 65歳未満・年収3百万円未満世帯の無貯蓄割合



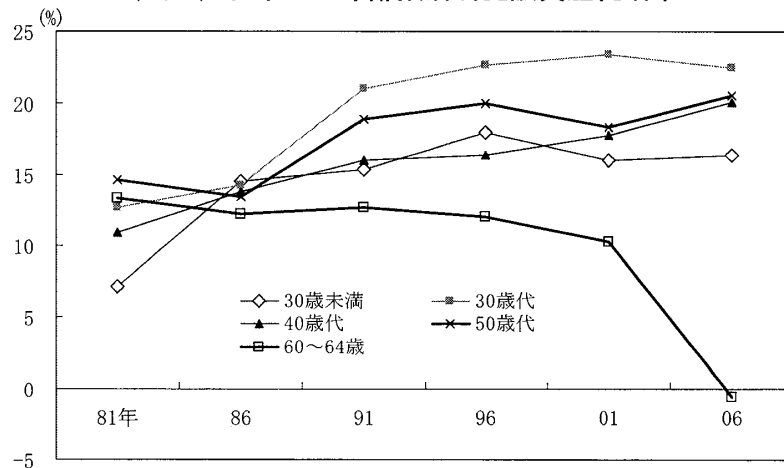
(図6(2)) 65歳以上・年収3百万円未満世帯の無貯蓄割合



面のバッファも相対的に厚く、貯蓄に関するショックは相対的に弱いと考えられる。そして、現実にも現役世帯では高齢世帯よりも無貯蓄世帯の比率が相対的に低いが、それでも21世紀入り後は次第に増え、近年は23%にまで上昇している。

それでは、可処分所得水準との関係ではどうか。ここでは年間可処分所得が3百万円未満の世帯を低所得世帯とする（近年の「世論調査」の7区分のうち、低い2つの層が対象となる）。図6(1)および(2)は、高齢世帯と現役世帯のうち、こうした低所得世帯に於ける貯蓄の有無をみており、(1)および(2)の縦軸の目盛を揃えている。明らかな特徴は、次の3点である。①高齢世帯の方が従来より無貯蓄世帯の割合が高く、近年は6割に達している一方、現役世帯に於ける無貯蓄世帯の増加テンポは速く、90年代前半期と比べ20%ポイント以上増加している。②高齢世帯では北日本は以前の低い水準からの増加が目につくが、近年は地域間で大差がみられない。③逆に現役世帯については90年代については地域間で差はみられないが、2000年代入り後は特に南北日本で増加が目につき、バラツキが生じてきている。このことは、近年生じている無貯蓄世帯の増加が、低所得層について地域間格差を伴いつつ生じていることを意味する。

(図7) 世帯主の年齢階層別金融資産純増率



(注)総務省「家計調査報告」各年版より作成した。

2.6 職業別にみた特徴

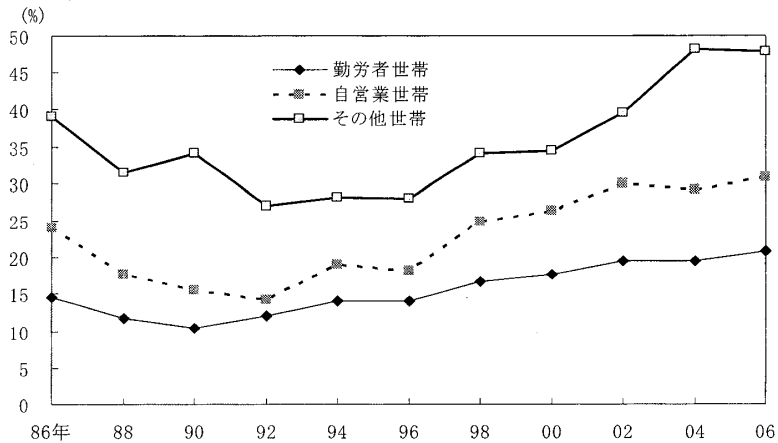
こうした「世論調査」に基づく無貯蓄世帯の増加は、マクロ的な家計貯蓄率が近年低下してきている1つの大きな背景となっていると考えられる。それでは総務省の家計調査報告のベースでみた貯蓄率の変動とは整合的であろうか。「世論調査」の貯蓄は、家計調査報告に於ける金融資産純増に近い概念である。図7は、家計調査報告に於ける金融資産純増額を可処分所得で除した金融資産純増率を、現役世帯に対応した年齢層について描いている。これをみると、60~64歳の層については低下傾向にあるが(06年はマイナス化)、ほかの層については精々横這い、ないしむしろ上昇傾向にある。「世論調査」は金融貯蓄行為の有無であり、家計調査報告は全体としての金融貯蓄率と概念が異なるとはいえ、変化方向にはかなりの違いがみられる。

こうした相違の背景としてまず考えられる要因は、調査対象の相違である。本稿で使用する家計調査報告は2人以上の勤労者世帯を対象としている(勤労者以外の世帯を含む全世界帯については収入・貯蓄等の計数はない)のに対し、「世論調査」は勤労者以外の自営商工・サービス業者や自由業・農林漁業従事世帯も含んでいる。例えば、2006年の2人以上世帯の場合、勤労者に属する事務系・労務計職員および管理職は、「世論調査」に於ける有効回答者数の3分の2弱である(会社役員を含み勤務医等を除く⁹⁾)。

「世論調査」は、貯蓄行為の有無と同時に(過去1年間の)貯蓄率についても回答を求めている。2006年について世帯収入をウエイトに用いて(金融)貯蓄率を試算すると、全体で9.9%であり、勤労者世帯は10.7%、非勤労者世帯は8.9%となる(「世論調査」の集計表には13%と示されているが、所得によるウエイト付けのない単純平均値である)。勤労者世帯の値は、家計調査の計数(16.0%。1年間のラグを勘案している)と比べると低い。これには、「世論調査」の所得が近年は階層別とな

9)「世論調査」では、会社役員は管理職に含まれる一方、医長以上の勤務医や裁判官等は自由業に含まれており、通常の勤労者の定義とは必ずしも一致しない。

(図8) 職業別無貯蓄世帯の割合



- (注) 1. 「世論調査」の定義では、その他世帯は、パート・アルバイト、フリーター、無職、年金・利子生活者、生活保護世帯等である。
 2. 2004年以降は、単身世帯を含むベースである。

り正確な試算が難しいことや、特に高額所得者の回答拒否の先も多いこと等も響いていると推察される。これを基にすると、マクロ的な貯蓄率の低下は非勤労者世帯、特にその他世帯の貯蓄行動の後退が響いているとも考えられる。これは、図8にみられるように、無貯蓄世帯の割合が勤労者世帯や自営業世帯では緩やかな増加傾向にあるのに対し、その他世帯では顕著に増加していることなどからも窺われよう。因みに無貯蓄世帯は、勤労者世帯が21.2%である一方、非勤労者世帯については39.0%に達している（うち自営業世帯は31.0%、その他世帯は46.3%）。

それでは、勤労者・自営業以外の世帯を表すその他世帯は、余裕に乏しい生活を強いられているのであろうか。そうであれば、巷間取り沙汰されているように低所得層の救済、ないし生活保護の拡充等を大きく拡大していく必要がある。しかし、話はそれほど単純ではなく、統計的には図8をそのまま深刻さの指標と捉えることには留保が必要である。表1は、世帯タイプ間の格差を検討している。その他世帯は、無貯蓄世帯が多く年収も少ない（65才未満・年収3百万円以上世帯および65歳以上世帯）。反面、金融資産残高について、65歳未満世帯については勤労者世帯をかなり大きく上回っている（1%水準で有意である）。確かに高齢世帯については金融資産残高が少ない（格差の有意性は低い）が、焦点でもある現役・低所得世帯に於けるこうした現象は、その他世帯について生活面で余裕のない割合が相対的に小さく、かなりのストックを持つ引退生活者の割合が大きい構造となっているとも推察される。正確な事実判断は統計上の制約等もあり難しいが、貯蓄行動の有無を基に職業タイプ別に世帯の生活上の余裕度合をみる際には、ストック面も考慮しつつ整合的に判断していくことが求められる。

こうした指標をみる限り、勤労者世帯と自営業世帯とは経済面の差が小さく（差を検定しても有意性は低い）、むしろ勤労者世帯ないし勤労者・自営業世帯とその他世帯との間に幾つかの有意な差が存在する。しかし、その差も貯蓄行動については高齢世帯ないし現役・低所得世帯についてみられる

(表1) 職業別にみた金融関係指標の特徴

		職業別の平均値			t 検 定 値		
		勤労者世帯	自営業世帯	その他世帯	勤労者と 自営業	勤労者と その他	勤労者・自営 業とその他
65歳未満・ 年収3百万円 以上世帯	貯蓄の有無	1.18	1.23	1.28	2.3**	1.1	0.7
	金融資産残高	1,160	1,228	1,587	0.6	2.8***	2.6***
	年 収	4.41	4.51	4.18	1.2	1.8*	2.0**
65歳未満・ 年収3百万円 未満世帯	貯蓄の有無	1.39	1.52	1.58	1.7*	3.0***	2.5***
	金融資産残高	529	565	1,094	0.2	3.6***	4.0***
	年 収	2.01	1.92	1.94	1.4	2.8***	2.9***
65歳以上世帯	貯蓄の有無	1.26	1.39	1.53	1.3	3.0***	3.6***
	金融資産残高	1,904	2,300	1,422	0.5	1.2	3.2***
	年 収	4.12	3.53	2.91	1.9*	4.4***	5.0***

- (注) 1. 2006年を対象とした。***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意であることを示す。
 2. 貯蓄の有無は、有貯蓄世帯を1.0、無貯蓄世帯を2.0としている。金融貯蓄残高は万円単位である。年収は年間収入がゼロ(値は1)~1,200万円以上(同7)の間を7つに区分して算出しており、値が大きくなるほど高収入であることを示す。

に留まる。その意味では、職業別にみた世帯間格差は存在するとはいえ、限定されたものであり、格差発生要因として明示的に取り挙げていく意義は必ずしも大きくないといえよう。

3 主要指標との関係

3.1 金融資産保有残高と貯蓄

こうした考察を踏まえて、地域的な考察を行う前段階として貯蓄行動と金融資産残高との関係をおこ。表2は、フローとして金融貯蓄を行っているか否かによって保有する金融資産残高に差が生じているかを10年毎に示したものである。まず、残高自体については、この20年間で2~3倍増となるなかで有貯蓄世帯と無貯蓄世帯との保有格差が縮小していることが目につく。金額的には、高齢で貯蓄を行っている世帯が最も大きい。また、近年は65歳未満で貯蓄を行っている世帯と高齢で無貯蓄の世帯との残高がほぼ等しくなっているのが特徴である。現役世帯については、無貯蓄世帯と有貯蓄世帯では金融資産の保有額にかなりの差がある(統計的にも格差は1%水準で有意である)。もっとも、年収3百万円未満の低所得世帯については、フローとしての貯蓄行為は、近年は残高自体の有意な格差をもたらしておらず、低所得であればストックも少ない状態となっている。年収3百万円以上の世帯については、貯蓄を行っている世帯と無貯蓄の世帯ではかなり明確な格差が存在する。他方、65歳以上の高齢世帯については、バブル期に存在した貯蓄行為の有無に伴う保有額の格差は、90年代には解消したようにみられたが、近年は再びかなり大きな差が生じている。この計数をみる限り、低所得層および高齢で無貯蓄となっている世帯については金融資産の保有額が少なく、失業や疾病等の外生的な大きなショックが生じた場合にそれを吸収し難いことを表している。

なお、表3は2006年について借入金の有無別に無貯蓄世帯の割合を算出したものである。年収3百万円未満の現役世帯および高齢世帯では、無貯蓄の割合がかなり高く、特に低所得で借入を行って

(表2) フローとしての金融貯蓄の有無別にみた金融資産保有残高
(万円)

		65歳未満	年 収 3百万円未満	年 収 3百万円以上	65歳以上
1986年	無貯蓄世帯	274	184	365	367
	有貯蓄世帯	654	359	725	1,143
	t 値	10.8***	5.5***	6.9***	4.4***
1996年	無貯蓄世帯	701	494	872	1,483
	有貯蓄世帯	1,083	600	1,234	1,659
	t 値	5.7***	1.3	3.9***	1.0
2006年	無貯蓄世帯	982	878	1,035	1,383
	有貯蓄世帯	1,380	746	1,457	2,380
	t 値	4.0***	0.9	3.4***	4.0***

(注) 1. 1986年の「世論調査」は、60歳未満および60歳以上で区分しており、本稿もその区分を使用している。

2. ***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意であることを示す。

(表3) 借入金の有無別にみた無貯蓄世帯の割合 (2006年)
(%)

	65歳未満	年 収 3百万円未満	年 収 3百万円以上	65歳以上
借入金有り	24.4	55.1	21.0	41.0
借入金無し	22.8	44.9	18.6	46.6

る世帯については無貯蓄の割合が5割を上回っている。他方、高齢世帯については借入金のある世帯の無貯蓄割合が低く、借入金が存在が必ずしも無貯蓄化には繋がらないように窺われる。

その限りでは、借入金の返済負担が現役の低所得層を中心に、(金融)貯蓄が行い難い方向に作用している可能性もある。但し、借入金の影響については、①住宅ローンの借入が嵩んだ後に例えば消費が増えて金融貯蓄が難しくなったケースのほか、②所得の落ち込み等から無貯蓄状態に陥るほどに家計が困窮しており、その結果として借入に頼るケースも考えられる。何れか一方のみの要因で低所得世帯の無貯蓄割合が高まったとは考え難いが、低所得層では無貯蓄世帯が増え易い状態となっていると推察される。これらを踏まえて、地域別の特徴を考える必要がある。

3.2 地域間でみた格差

ここで、本稿の目的の1つでもある地域間の差についてみておこう。表4は、金融資産残高のほか、年収および年齢に関する地域間の格差についてチェックしている。年収および年齢は、7つの階層に区分した値を使用している。地域については、前述の分析結果を踏まえて、関東および東海(長野・山梨両県を含む)・関西地域を取り出しており、三大都市圏はこの3地域を指す。80~90年代に関し

(表4) 各種指標の地域間格差

		関東とその他地域			三大都市圏と南北日本		
		関東	その他	t 値	三大都市圏	南北日本	t 値
1986年	金融資産残高	698	560	4.4***	689	502	6.6***
	年 収	7.6	6.5	10.3***	7.4	6.2	11.1***
	年 齢	3.2	3.4	3.5***	3.3	3.4	2.0**
1996年	金融資産残高	1,275	1,066	3.8***	1,232	964	5.2***
	年 収	3.6	3.1	7.8***	3.3	3.1	4.2***
	年 齢	3.8	4.0	4.1***	3.9	4.0	1.6*
2006年	金融資産残高	1,557	1,281	2.8***	1,545	1,077	5.3***
	年 収	4.1	3.7	5.5***	4.0	3.6	5.7***
	年 齢	4.0	4.1	1.1	4.1	4.1	0.0

(注)1. 三大都市圏は、関東および東海・関西地方を指す。

2. 金融資産残高は、万円単位である。年収区分は、年収がゼロ（値は1）～1,200万円以上（同7）の間を7つに区分して算出しており、値が大きくなるほど高収入であることを示す。但し、1986年は13区分である。
3. 年齢区分は、20歳代（値は1）～50歳代（同4）、60歳代前半（同5）、同後半（同6）、70歳代以上（同7）の7区分に分けて算出しており、値が大きくなるほど年齢が高いことを示す。但し、1986年については6区分である。
4. ***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意であることを示す。

ては、金融資産残高・年収について関東ないし三大都市圏が大きく、年齢は低いといった差が有意に存在した。21世紀初頭にはこうした格差はほぼ解消し、金融資産残高についてはむしろ南北日本が高い状態となった（表は省略している。年齢差は1%水準で有意）。しかし、2006年になると金融資産残高および年収については再び90年代と同様の傾向がみられる。もっとも、年齢差はほぼ解消している。これは、高齢化の影響も加わり、関東や三大都市圏には若年層のほかにも高齢層も増えていることを表すと考えられる。このように、金融資産残高や年収については地域間の格差がみられ、これがフローとしての貯蓄行動に関する地域間の差異にも響いていると推察される。

そこで、地域間の貯蓄行為の差についてみていこう。表5は、金融資産残高、年収および年齢について、関東とそれ以外の地域、および三大都市圏とそれ以外の地域に分けた場合、貯蓄行為の有無によって世帯間で有意な格差が存在するの否かを示したものである。無貯蓄世帯は有貯蓄世帯に比べて年収が少ない一方、年齢は逆に大きく、この関係は関東とその他地域、および三大都市圏と南北日本との比較でみた場合の全てについて有意（1%水準）に成立する。他方、金融資産残高については、関東以外の地域および南北日本については有貯蓄世帯が大きいという関係がみられるが（1%水準で有意）、関東圏ないし三大都市圏では近年は差がみられない。これには、経済活動が活発となっているこれら地域の世帯には、富裕層のみならず低所得層もかなり含まれており、それだけバラツキが大きくなっていることを表すと考えられる（堀江 [2007] を参照されたい）。

4 低所得以外の世帯の所得・地域別特徴

4.1 低所得層以外でみた割合

次に、低所得層以外（年収3百万円以上）の世帯ではどのような変化が窺われるのかをみていこう。

(表5) 地域別にみた無貯蓄・有貯蓄世帯の特徴

			関東とその他地域		三大都市圏と南北日本	
			関東	その他	三大都市圏	南北日本
1986年	金融資産残高 (万円)	無貯蓄世帯	772	638	757	582
		有貯蓄世帯	333	268	334	247
		t 値	5.4***	9.9***	7.2***	8.6***
	年収区分	無貯蓄世帯	8.1	6.9	7.7	6.7
		有貯蓄世帯	5.7	5.1	5.6	5.0
		t 値	9.9***	12.5***	11.4***	10.2***
	年齢区分	無貯蓄世帯	3.2	3.3	3.2	3.3
		有貯蓄世帯	3.5	3.6	3.6	3.5
		t 値	3.8***	5.3***	5.6***	3.8***
1996年	金融資産残高 (万円)	無貯蓄世帯	1,157	807	1,044	715
		有貯蓄世帯	1,302	1,124	1,273	1,023
		t 値	1.1	4.3***	2.5***	3.6***
	年収区分	無貯蓄世帯	3.0	2.3	2.6	2.4
		有貯蓄世帯	3.7	3.3	3.5	3.3
		t 値	5.2***	12.2***	9.7***	8.5***
	年齢区分	無貯蓄世帯	4.2	4.3	4.3	4.2
		有貯蓄世帯	3.6	3.9	3.8	3.9
		t 値	5.0***	5.1***	6.4***	3.1***
2006年	金融資産残高 (万円)	無貯蓄世帯	1,429	1,085	1,422	872
		有貯蓄世帯	1,598	1,354	1,584	1,164
		t 値	0.7	2.5***	1.0	3.0***
	年収区分	無貯蓄世帯	3.2	3.0	3.2	2.9
		有貯蓄世帯	4.4	4.0	4.2	3.9
		t 値	9.1***	11.7***	11.0***	9.5***
	年齢区分	無貯蓄世帯	4.6	4.5	4.6	4.5
		有貯蓄世帯	3.8	3.9	3.9	3.9
		t 値	5.1***	7.4***	7.4***	5.3***

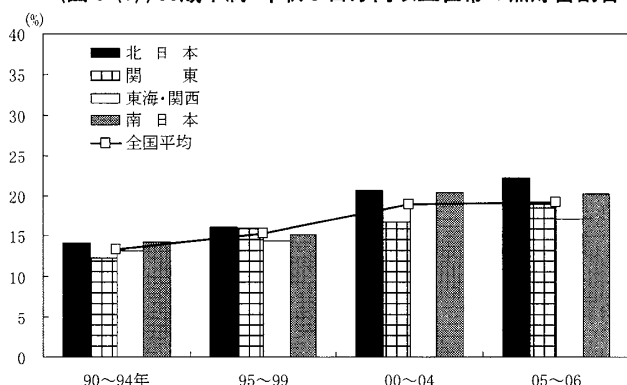
(注) 1. 三大都市圏および年収・年齢区分等については表4と同一である。

2. ***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意であることを示す。

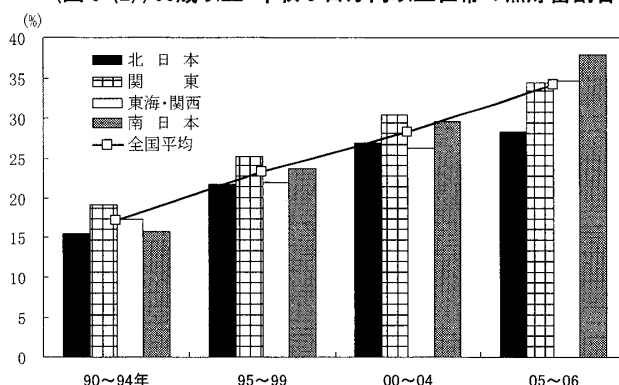
図9(1)・(2)は、これまでと同様に65歳を区切りに分けてみたものである。高齢世帯に於ける無貯蓄世帯の割合は90年代前半と比べ近年は倍増した(17%→34%)。この場合、北日本の上昇幅が小幅である一方、南日本の上昇が目につき、関東や東海・関西地域も上昇幅が大きい。他方、現役世帯についても、小幅とはいえ無貯蓄世帯が増えており、特に北日本および南日本で増えているのが特徴である。

高齢世帯に於ける増加は分かり易い一方、現役世帯に於ける増加については、十分に考えていく必要がある。そこで、現役世帯について所得階層別に無貯蓄世帯の比率をみると(図10)、高所得層ほどその割合は小さいが、近年は全ての階層で大きくなっている。特に、年収3~7.5百万円の中所得層については、2000年代入り後は増加が一服状態であるのに対し、7.5百万円以上の高所得層でその割合が上昇しているのが特徴である。このことは、無貯蓄世帯の増加が最低限の消費水準を維持出来な

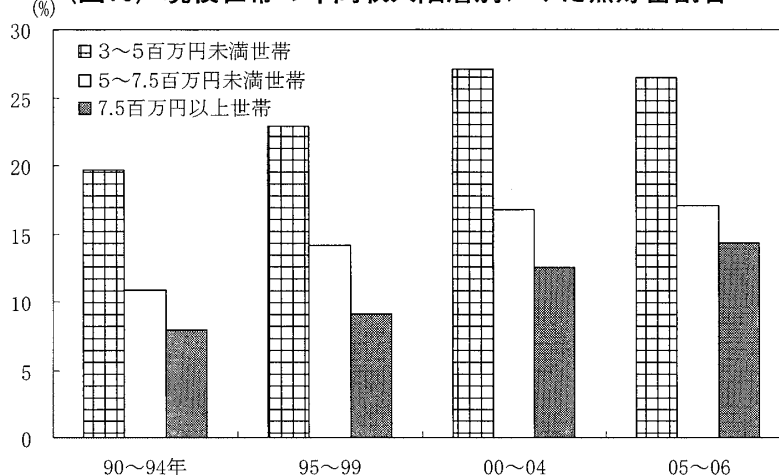
(図9(1))65歳未満・年収3百万円以上世帯の無貯蓄割合



(図9(2))65歳以上・年収3百万円以上世帯の無貯蓄割合



(図10) 現役世帯の年間収入階層別に応じた無貯蓄割合



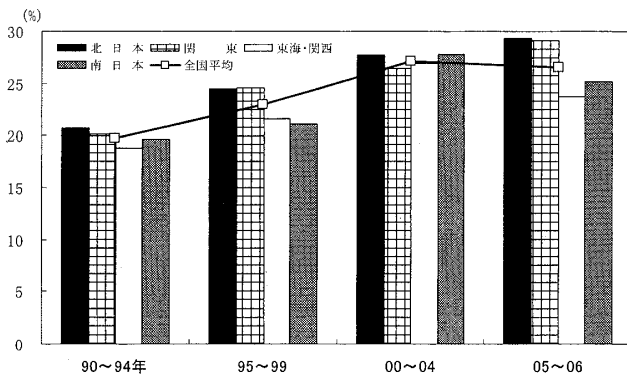
といった文字通りの「生活苦」だけではなく、中程度以上の所得層についても、住宅や自家用車購入等の大口支出が高んだ結果として一時的に貯蓄が出来なくなった世帯のほかに、収入面の要因あるいは教育費等の固定的な支出の増加から貯蓄が困難化した世帯が増えていることを意味する。

4.2 所得階層別・地域別の特徴

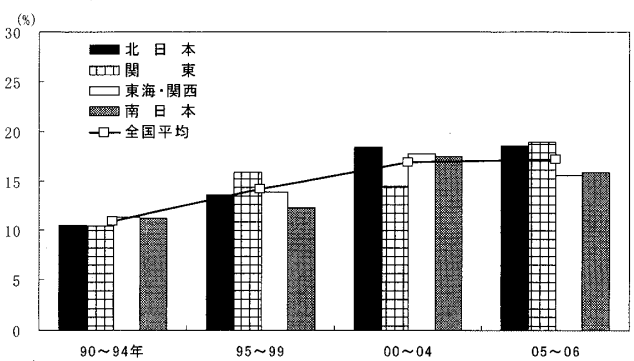
図11(1)~(3)は、現役世帯のうち中・高所得層(年間収入3百万円以上)について、年収階層別・地域別に無貯蓄割合をみたものである。年間収入3~7.5百万円の世帯については、北日本および関東における無貯蓄割合の増加が目につく一方、東海・関西および南日本では近年は減少に転じている。他方、高所得(7.5百万円以上)世帯については、北日本および南日本で増加しており、また以前と比べて地域的な格差が拡大しているのが目につく。関東および東海・関西については増加が一服している。

このような無貯蓄世帯の増加は、そうした世帯が一部の年齢・所得層に集中して発生しているのであれば、その原因の解明および対処も相対的に容易であろうと推察される。逆に、各層に亘り生じている場合には、地域ぐるみの対応が求められ、それだけ困難も大きくなることが予想される。それでは、年齢別・所得階層別にみた場合の無貯蓄世帯は、当該地域の全世帯のなかでどの程度のシェアを

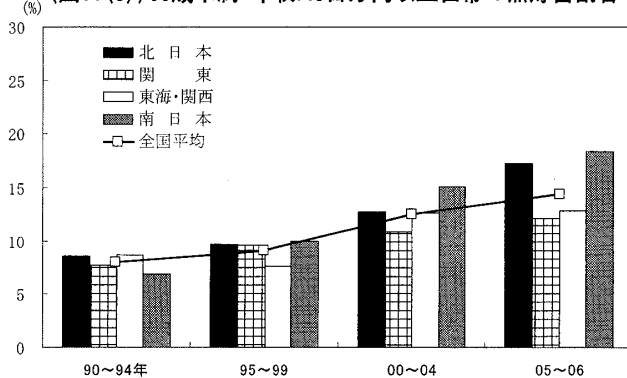
(図11(1)) 65歳未満・年収3～5百万円未満世帯の無貯蓄割合



(図11(2)) 65歳未満・年収5～7.5百万円未満世帯の無貯蓄割合



(図11(3)) 65歳未満・年収7.5百万円以上世帯の無貯蓄割合



占めているのであろうか。こうした観点から無貯蓄割合を各地域に於ける世帯全体との対比でみると(図12(1)および(2))、高齢・低所得で無貯蓄世帯の数は、増加傾向にあるとはいえ地域全体に占めるシェアは高くはない。また、近年の増加は一服気味となっているほか、地域別には南日本が最も多く、北日本がそれに次ぐ(図12(1))。これに対し、各種タイプの世帯に占める割合としては高くはなかった現役かつ年収3百万円以上の世帯については(図12(2))、その割合は高齢・低所得世帯の数を大きく上回っており、その増加テンポも速い。特に北日本が著しく、関東・南日本も高い。他方、東海・関西圏は上昇が一服気味となっている。

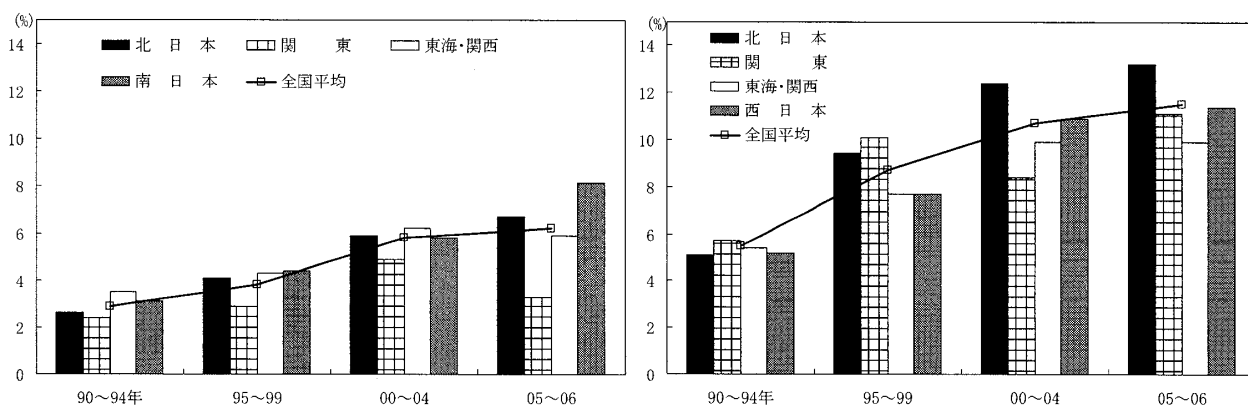
このように、無貯蓄世帯といった基準で生活の苦しさの特徴をみると、少なくとも90年代には地域的な格差は小さいが、近年はその差が拡大していること、特に北日本の増加が大きく、南日本もそれに次いでいる。反面、東海・関西圏については、そうした無貯蓄世帯の増加でみる限り、相対的に少ない。

そして、我が国全体としての問題は、相対的に人数の少ない高齢・低所得層に於ける無貯蓄世帯の増加に加えて、人数の多い現役且つ中・高所得の層で無貯蓄世帯が増加しているところにある。この背後には、90年代後半以降10年以上に亘り1人当たり所得水準が伸びず、むしろ緩やかとはいえマイナス傾向を辿ったこと(堀江[2007]を参照)、そうしたなかで高所得世帯では加齢とともに住宅の取得や子供の教育費(高等教育の割合が高い)等の出費が高み、無貯蓄世帯化した可能性を指摘出来よう。マクロ的な経済活動停滞の長期化の影響は、高齢層を含む低所得層の増加・生活難を惹き起こ

(図12) 各地域の世帯数に占める無貯蓄世帯の割合

(1) 高齢・低所得世帯

(2) 現役・中高所得世帯



すに留まらず、高所得層についても年齢を加味した場合の従来同様の生活水準を維持することが困難となった世帯の増加として生じていると推察されるのである。それは地域間のバラツキを伴いつつ発生しており、高齢世帯よりも現役世帯で無貯蓄化した世帯数がかかなり大きいだけに、解決策としては全般的な景気拡大・地域経済の活性化が大きな課題となる。

5 金融貯蓄の変動要因

5.1 金融貯蓄の変動要因

これらの事実を踏まえて、金融広報中央委員会の個票データを用いて、金融貯蓄行動の変動要因について計測を基に考えていこう。上記の分析に併せて65歳を基準とし、高齢世帯と現役世帯に分けてみていく。

従属変数は、貯蓄を行う世帯を1、行わないを0とする2値(0,1)変数で、プロビットモデルを使用する。取り挙げる決定要因は、①金融資産残高(対数値で表示)¹⁰⁾、②所得、③年齢である。現役世帯については、①金融資産残高が多い場合、貯蓄インセンティブが弱まる効果と、習慣形成的にさらに増やす方向に作用する効果の両者が考えられ、符号は事前段階では不確定である。これに対し、②所得については、その増加は消費とともに貯蓄も増やす方向に作用する。「世論調査」では、所得水準を7つの階層に分けて調査しており、階層の値が大きいことは所得水準が高いことを表しており、想定される符号はプラスである。他方、③年齢については、現役世帯の場合は年齢とともに企業内に於ける地位上昇等を反映して、一般には定年間近の場合を除くと所得が増加していき、貯蓄を増やす方向に作用すると考えられる(この部分は②に反映される)。もっとも、同一所得水準であれば年齢の上昇とともに子供の成長等から消費支出も増加し、貯蓄の余裕が後退することも想像され、その影

10) 貯蓄残高については、本来は期首ないし前期末の計数を使用すべきである。しかし、本調査には前期末の計数は掲載されていないため、当期末(ないし調査時点)の残高を代理変数として使用している。貯蓄率が%で示されているが、やや概数的であるほか、2004年以降は所得水準の情報は階層別となっており、差し引き計算等による期首の残高水準を算出しても信頼性等に疑問が残るため、本稿では使用していない。

響が強い場合のパラメーターの符号はマイナスである。なお、職業については、前記のようにその他の世帯を除いて有意な差がみられないことや、そうした差が年収面に表れていると考え、説明変数には含めていない。

高齢世帯については、主たる収入である年金は、企業年金の有無や在職時の払込金額等により異なるほか、高齢となっても就業による収入のある世帯も存在するとはいえ、総じて在職時と比べて所得格差が縮小し、加齢とともに病気治療等の出費が嵩む可能性も大きい。「世論調査」では、世帯主（主たる稼得者）の年齢を若い順に7つの層に分けており、高齢世帯に関しても年齢はマイナス方向に作用すると考えられる。

こうした所得および年齢については、各階層別のダミーとして使用することも考えられる。しかし、階層は比較的狭い幅で作られており、その値をその儘使用することが従属変数との関係をより明確にし得るとも考えられ、本稿では階層別のダミー形式では使用していない。また、職業についても「世論調査」では7つに分けているが、これらは所得反映される度合いが大きいと考え使用せず、世帯人数についてもその世帯なりの支出パターンが決まっていると考え、取り挙げていない¹¹⁾。

ここで、上記以外の要因も考えてみよう。前述のように「世論調査」では金融貯蓄を対象としており、住宅取得投資や借入金返済等は貯蓄にカウントしない。従って、これらの要因が響く可能性のある変数も取り挙げる必要がある。その1つは住宅所有の有無であり、フローとしての金融貯蓄に影響を及ぼすと考えられる。住宅取得には、自身による取得と相続による取得が考えられる。前者は、借入金返済の優先もあり、（金融資産の増加である）貯蓄にはマイナス、後者は余裕が大きくなることからプラスに作用すると判断される。なお、地域的には、前節の分析結果を踏まえて、人口集中の著しい首都圏を含む関東地方、そしてそれに次ぐ東海・関西圏については、所得水準の高さ等からみて貯蓄を行う世帯も多いと推察され、ダミー処理を行っている。また、都市規模についても影響することも考えられ、規模別のダミーを使用した。

5.2 計測結果とその解釈

これらの変数を基に、フローとしての貯蓄の有無を従属変数とするプロビットモデルにより要因分析を行った¹²⁾。計測は1990年以降5年毎に3年間をプールして行っている¹³⁾。結果は表6および7に示される。

まず、現役世帯については、上記の①～③の変数は全て1%水準で有意であり、その符号は貯蓄残高および年収区分についてはプラス、年齢区分についてはマイナスである。年収については想定通り

11) この点、鈴木（2005）ではこれらの変数を取り挙げている（世帯人数については人数毎のダミー形式ではなく人数自体を1つの変数としている）ほか、所得・年齢についても階層別にダミー処理を行い取り込んでいる。

12) 計測は、プロビットモデルとロジットモデルの両者で行い、結果はほぼ同様であった。以下ではプロビットモデルの結果を表している。

13) 注3で述べたように、2000年代前半の2年間については、個票に「異常値」ともいうべき計数が含まれている。そこで、各時期とも平仄を合わせるため3年間を取り出して計測した。最新の2000年代後半の時期については、2007年8月時点で2007年のデータを未入手であるため、2年間で行っている。

(表6) 現役世帯に於ける金融貯蓄の決定要因

(() 内はz値)

	90~92年	95~97年	00~02年	05~06年
貯蓄残高(対数値)	(6.4) 0.0427***	(6.7) 0.0452***	(4.6) 0.0319***	(6.1) 0.1232***
年 収 区 分	(10.6) 0.1328***	(13.1) 0.1458***	(12.8) 0.1476***	(11.7) 0.2571***
年 齢 区 分	(8.8) -0.1502***	(8.9) -0.1429***	(10.1) -0.1664***	(4.7) -0.1315***
住宅(個人取得)	(1.2) 0.0473	(3.0) 0.1146***	(1.6) 0.0672*	(3.0) -0.1977***
住宅(相続取得)	(3.4) 0.1857***	(2.1) 0.1124**	(0.5) 0.0291	(1.8) -0.1531*
地 域 (関 東)	(2.4) 0.11010**	(2.0) -0.0824**	(4.1) 0.1637***	(0.6) -0.0455
地域(東海・関西)	(1.4) 0.0587	(1.7) -0.0675*	(3.2) 0.1283***	(2.0) 0.1325**
大 都 市	(4.2) -0.2149***	(0.8) -0.0390	(0.2) -0.0146	(0.2) 0.0177
中 都 市	(1.0) -0.0514	(1.0) -0.0442	(0.1) -0.0048	(0.4) 0.0349
小 都 市	(2.8) -0.1465***	(0.5) -0.0273	(0.3) -0.0148	(0.4) 0.0359
年 次 (最 新 年)	(0.0) -0.0017	(4.4) -0.1694***	(2.6) -0.1021***	(2.4) -0.1364**
年 次 (中 間 年)	(0.1) -0.0049	(0.8) -0.0344	(0.2) -0.0078	
(対数尤度)	(-3715.7)	(-4107.3)	(-4052.2)	(-1444.1)
擬似決定係数	0.048	0.053	0.051	0.085

- (注) 1. 資料は金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」等である。プロビットモデルを使用し、定数項の記載は省略した。
 2. 現役世帯は世帯主が65歳未満の世帯である。また年収自体が表示されている年については近年の調査に於ける所得区分に従った。
 3. 大都市は政令指定都市、中都市は人口15万人以上都市、小都市は5~15万人未満都市である。
 4. ***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意であることを示す。

であり、また貯蓄残高については習慣形成効果が強いことを示している。これに対して年齢については、年を経る毎に必要な支出の増加から金融貯蓄を行う余裕に乏しくなるといった仮説の成立を裏付けている。また、住宅所有に関しては、従来はプラス、即ち住宅保有世帯は金銭的にも貯蓄を行い得る余裕を示していた。特に、相続によって取得した世帯では、有意となるケースが多くみられた。これが21世紀入り後は有意性が低下し、近年はマイナスで有意となっている。その理由として、住宅を所有する世帯は、その維持(補修や返済負担等)のために新たな金融貯蓄を行う余裕に乏しい程に所得水準が伸びない状態を反映している可能性もある。

一方、家計の所在する地域ないし都市規模による相違についてはどうか。計測結果からみると、東

(表7) 高齢世帯に於ける金融貯蓄の決定要因

(() 内は z 値)

	90～92年	95～97年	00～02年	05～06年
貯蓄残高(対数値)	(3.8) 0.0538***	(1.5) 0.0187	(4.6) 0.0485***	(3.8) 0.1286***
年 収 区 分	(7.5) 0.2243***	(10.7) 0.2663***	(11.0) 0.2315***	(6.3) 0.2488***
年 齢 区 分	(3.2) -0.2312***	(2.2) -0.1325**	(0.8) -0.0444	(1.5) -0.1359
住宅(個人取得)	(0.3) 0.0325	(0.2) 0.0189	(2.0) 0.1778**	(1.3) -0.2103
住宅(相続取得)	(0.6) 0.0789	(0.3) 0.0379	(2.6) 0.2569***	(1.0) -0.1826
地 域 (関 東)	(0.2) -0.0267	(1.3) -0.1066	(0.3) 0.0215	(0.1) 0.0201
地域(東海・関西)	(0.5) -0.0453	(0.6) 0.0464*	(1.1) 0.0717	(0.3) 0.0335
大 都 市	(2.3) -0.2606**	(4.2) -0.3891***	(2.1) -0.1780**	(0.2) -0.0334
中 都 市	(2.0) -0.2063**	(3.7) -0.3058***	(1.0) -0.0752	(0.4) 0.0598
小 都 市	(0.4) -0.0438	(0.6) -0.0610	(1.7) -0.1317*	(0.5) 0.0661
年 次 (最 新 年)	(2.4) 0.2132	(1.5) -0.1139	(1.6) -0.1033*	(0.6) -0.0629
年 次 (中 間 年)	(1.7) 0.1603*	(0.7) -0.0561	(0.8) -0.0512	
(対数尤度)	(-811.4)	(-1178.0)	(-1647.2)	(-532.9)
擬 似 決 定 係 数	0.087	0.082	0.069	0.077

- (注) 1. 資料は金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」等である。プロビットモデルを使用し、定数項の記載は省略した。
 2. 世帯主が65歳以上の世帯である。年収自体が表示されている年については近年の調査に於ける所得区分に従った。
 3. 大都市は政令指定都市、中都市は人口15万人以上都市、小都市は5～15万人未満都市である。
 4. ***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意であることを示す。

海・関西地区は概ねプラスで有意であり（但し90年代後半は有意性は高くないもののマイナス）、「太平洋ベルト地帯」の中核にある地域は総じて金融貯蓄を行う余裕があると考えられる。他方、関東圏については同様にプラスの期間も多いとはいえ、近年はマイナスであり（但し有意性は低い）、必ずしも貯蓄世帯が多いとはいえない。これは、東京に代表されるように全体としての所得水準は高くとも、逆に所得水準の低い世帯数も多いことが響いているとも推察される。このことは、都市規模別のダミーが概ねマイナスに作用していること（近年はプラスながら有意性は低い）などからも推察されよう。

他方、高齢世帯については、貯蓄残高、年収区分については現役世帯と概ね同様に有意であり、パ

ラメターの値を現役世帯と比べると、貯蓄残高に関しては概ね同程度の水準で変化しているが、年収区分についてはより安定的である。他方、65～69歳と70歳以上に分けて使用した年齢区分については、マイナス方向に作用する（高齢世帯で無貯蓄が多い）が、近年は有意ではなく、高齢層では年齢に関係なく無貯蓄世帯が増えていることを意味すると考えられる。そのほかのパラメターについては、概ね有意性が低い（2000年代前半について住宅は有意にプラスである）。

この計測結果から得られることは、地域的には東海・関西地区の世帯は貯蓄を行う世帯がやや多いとはいえ、大都市圏でもそうした余裕を持つ世帯は他の地域と明確に差が生ずるほどではないこと、住宅取得等がプラスの金融貯蓄への余裕を小さくしていることである。そして、年齢区分が高い世帯ほど貯蓄しない割合が増加していることは、特に地域に於いて高齢化が進行しているだけに、そうした地域に於ける所得面での余裕の無さが、経済活動、ひいては金融機関の資金収集の面にも影響してくる可能性が大きいことを示唆している。なお、現役・高齢世帯ともに、所得水準との関係が強まる傾向が窺われ、これが所得格差の具体的な表れの1つともいえよう。

5.3 金融資産残高の変動要因

ここで、やや視点を変えて、金融資産残高の決定因について、同様に考えていこう。被説明変数は金融資産残高（対数値）、説明変数は上記の年収・年齢区分、地域・都市別ダミーのほか、貯蓄目的を含めている。貯蓄目的について「世論調査」では数多くの目的が挙げられているが、本稿ではこのうち回答数が多い上位4項目を取り出した。即ち、「病気への備え」、「子供の教育」、「住宅取得」および「老後への備え」である。フロー貯蓄の場合と同様に、現役世帯と高齢世帯に分け、3年間毎のデータをプールして計測した。

結果は、表8および9に示される。65歳未満の現役世帯に関しては、年収区分・年齢区分は何れも正且つ有意であり、特に近年は年齢区分のパラメターが大きくなっている、即ち加齢とともに貯蓄残高が大きくなる傾向が生じている。他方、年収のインパクトは近年やや後退したようにも窺われる。住宅については、相続取得の場合は概ねプラス、即ちストックが増える方向に作用するのに対し、自己取得の場合はマイナス方向に作用することが多く、実物投資と金融資産蓄積が代替関係にあることを裏付けているともいえよう。地域・都市規模については、方向性は定まらないが、2000年代後半の時期についてはプラス、即ち関東および東海・近畿地域に在住する家計は金融資産の蓄積が大きいようである。

特徴的であるのは、貯蓄目的との関係である。何れの目的もプラスで有意に作用している。このうち、「老後への備え」のパラメターが最も大きく、且つ増大傾向を示している。次いで「住宅取得」が大きい、相対的に安定している。他方、「教育」および「病気への備え」については、パラメターの値自体は小さく且つ減少してきている。このことは、病気や子供の教育については金融資産残高を持つ1つの契機となっているとはいえ、医療保険の充実等もあり、目的としてのウエイトは小さくなってきていると判断される。替わって、漠然としてはいても老後への不安が次第に金融貯蓄残高の増減を決める大きな要因となってきていることを表すと推察されよう。なお、高齢世帯で「病気への備え」

(表8) 現役世帯の金融資産残高の決定要因

(() 内はt値)

	90～92年	95～97年	00～02年	05～06年
年 収 区 分	(47.4) 0.7427***	(47.3) 0.6534***	(47.3) 0.7177***	(15.8) 0.2629***
年 齢 区 分	(5.2) 0.1445***	(7.8) 0.2069***	(8.0) 0.2287***	(11.9) 0.3135***
住宅(個人取得)	(0.3) 0.0210	(1.7) -0.0942*	(3.0) -0.1976***	(1.5) 0.0901
住宅(相続取得)	(3.7) 0.2830***	(1.6) 0.1261*	(0.3) 0.0283	(4.7) 0.3353***
貯蓄目的(病気)	(2.5) 0.1316**	(2.7) 0.1330***	(2.6) 0.1421***	(2.0) 0.1010**
貯蓄目的(教育)	(2.0) 0.1051**	(3.4) 0.1766***	(2.6) 0.1568***	(2.2) 0.1162**
貯蓄目的(住宅)	(7.8) 0.4683***	(7.5) 0.4186***	(5.3) 0.3349***	(7.1) 0.4164***
貯蓄目的(老後)	(6.7) 0.3476***	(8.6) 0.4304***	(7.5) 0.4205***	(12.2) 0.6184***
地 域 (関 東)	(0.8) -0.0508	(1.0) 0.0564	(1.7) 0.1088*	(2.8) 0.1791***
地域(東海・関西)	(0.5) 0.0286	(5.3) -0.2918***	(0.1) -0.0057	(2.9) 0.1752***
大 都 市	(1.2) -0.0933	(0.1) -0.0115	(1.1) -0.0908	(1.6) 0.1089
中 都 市	(0.9) -0.0593	(0.8) -0.0539	(0.3) -0.0251	(1.2) 0.0732
小 都 市	(1.6) -0.1186	(0.7) -0.0532	(0.1) -0.0128	(2.1) 0.1365**
年 次 (最 新 年)	(8.8) 0.5122***	(1.6) 0.0904	(3.0) -0.1928***	(4.0) -0.1941***
年 次 (中 間 年)	(6.3) 0.3625***	(0.3) 0.0202	(4.3) -0.2614***	
(F 値) 決 定 係 数	(182.0) 0.218	(193.7) 0.233	(181.2) 0.252	(71.2) 0.246

- (注) 1. 資料は金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」等である。定数項の記載は省略した。
2. 現役世帯は世帯主が65歳未満の世帯である。また年収自体が表示されている年については近年の調査に於ける所得区分に従った。
3. 大都市は政令指定都市、中都市は人口15万人以上都市、小都市は5～15万人未満都市である。
4. ***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意であることを示す。

(表9) 高齢世帯の金融資産残高の決定要因

(() 内は t 値)

	90～92年	95～97年	00～02年	05～06年
年 収 区 分	(16.0) 0.7210***	(18.8) 0.6471***	(19.9) 0.6625***	(8.9) 0.3156***
年 齢 区 分	(1.3) 0.1793	(0.0) 0.0030	(0.4) 0.0441	(0.0) -0.0060
住宅(個人取得)	(4.4) 0.8007***	(3.0) 0.4479***	(4.0) 0.6545***	(6.8) 1.0559***
住宅(相続取得)	(4.2) 0.8925***	(1.8) 0.3181*	(3.0) 0.5357***	(7.1) 1.2244***
貯蓄目的(病気)	(0.6) 0.0954	(1.0) 0.1227	(2.6) 0.3061***	(0.0) -0.0063
貯蓄目的(教育)	(1.0) -0.2497	(2.6) -0.5416***	(0.3) -0.0788	(0.4) 0.1381
貯蓄目的(住宅)	(2.2) 0.4935**	(1.5) 0.2515	(3.1) 0.4762***	(2.6) 0.4127***
貯蓄目的(老後)	(3.1) 0.4563***	(3.6) 0.4145***	(5.1) 0.5445***	(6.8) 0.7668***
地 域 (関 東)	(1.9) -0.3408*	(3.2) 0.4336***	(0.4) -0.0496	(1.6) 0.2264*
地域(東海・関西)	(0.0) 0.0018	(2.3) -0.2847**	(2.5) -0.2911***	(0.7) 0.0943
大 都 市	(1.8) 0.3759*	(0.2) -0.0411	(1.1) -0.1663	(0.9) 0.1484
中 都 市	(0.6) 0.1106	(0.4) -0.0616	(0.1) -0.0173	(0.7) 0.0977
小 都 市	(0.0) 0.0005	(0.5) -0.0737	(0.4) -0.0656	(0.8) 0.1081
年 次 (最 新 年)	(4.8) 0.7606***	(1.2) 0.1487	(0.2) -0.0249	(2.0) -0.2063**
年 次 (中 間 年)	(3.4) 0.5607***	(0.3) 0.0484	(0.6) -0.0801	
(F 値) 決 定 係 数	(24.4) 0.190	(32.6) 0.181	(34.2) 0.155	(16.7) 0.204

- (注) 1. 資料は金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」等である定数項の記載は省略した。
 2. 世帯主が65歳以上の世帯である。年収自体が表示されている年については近年の調査に於ける所得区分に従った。
 3. 大都市は政令指定都市、中都市は人口15万人以上都市、小都市は5～15万人未満都市である。
 4. ***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意であることを示す。

が有意ではないケースが多いことについては、高齢世帯では医療関係支出が恒常化しており、そのために貯蓄をしているという意識が弱いことも考えられる。反面、「老後への備え」が1%水準で有意であるのは、年金への依存が難しいことも響いていると推察される。

5.4 貯蓄行動と政策課題

以上の分析結果を纏めてみよう。経済格差の拡大に伴い生活が困難化した世帯の増加は、金融貯蓄の出来なくなった世帯、即ち無貯蓄世帯の増加に示される。このなかには一時的に支出が増加し、金融資産の取り崩し等で対処した世帯も含まれてはいるが、「世論調査」をみると、無貯蓄世帯ないし金融資産のない世帯は近年は3~4世帯に1世帯の割合にまで増えており、「一時的な要因」から生じた現象であるとは見なし難い。また、フロー・ストックともに貯蓄のない世帯が、緩やかながら増えてきており、特に南北日本の地域で増加が目につく。このことは、失業や重い病気等の外的なショックが生じた場合、それだけ家計が困窮状態に陥るリスクが高まっていることを表している。

無貯蓄世帯の割合は、高齢世帯では全体の半分弱にも達している一方、現役世帯も低いとはいえ上昇傾向にある。また、低所得層については高齢世帯ではその割合が4割台から6割台に、現役世帯も2割台から4割台半ばに上昇しており、南北日本地域で増えるといった、地域間の跛行性も生じている。高齢で中・高所得の層でも跛行性を伴いつつ無貯蓄世帯が3分の1を上回る割合に達しており、特に南日本地域の増加が大きい。但し、職業別には勤労者世帯と自営業世帯では格差の変化がなく、その他世帯のうち高齢ないし低所得世帯で増えており、現役の中・高所得世帯については大きな変化はない。生活上の余裕に関する問題は、職業別にみて明示的に生じているわけではない。

無貯蓄世帯といった基準で「生活の苦しさ」の特徴を捉えると、少なくとも90年代には地域的な格差は小さいが、近年はその差が拡大していること、特に南北日本地域でその増加が目立っている。反面、東海・関西圏については、そうした無貯蓄世帯の増加でみる限り、相対的に少ない。高齢層では、所得水準によらず地域的な跛行性を伴いつつ無貯蓄世帯が増えているが、その全世帯に占める割合は5%前後である。問題は、現役且つ中・高所得層に於いても無貯蓄世帯が増加傾向にあり、近年は全世帯の1割強を占めているほか、南北日本地域で多いなどバラツキが拡大しているところにある。このうち中所得層については、2000年代入り後は増加が一服状態であるのに対し、高所得層でその割合が上昇していることは、無貯蓄世帯の増加が最低限の消費水準を維持出来ないといった文字通りの「生活苦」から生じたものだけではないことを表している。

その意味では、我が国全体としての問題は、現役且つ高所得の層で、無貯蓄世帯が増加しているといったところにある。この背後には、90年代後半以降10年以上に亘り1人当たり所得水準が緩やかとはいえずマイナス傾向を辿るなかで、高所得世帯では加齢とともに住宅の取得や子供の教育費等の出費が嵩み、無貯蓄世帯が増えた可能性を指摘出来よう。換言すれば、マクロ的な経済活動停滞の長期化を背景に、高齢層を含む低所得層の増加・生活難だけでなく、高所得層についても年齢を加味した場合には従来同様の生活水準を維持することが困難となる世帯が増えているとみられる。

こうした有貯蓄・無貯蓄の変動要因をみると、地域的には東海・関西地区の世帯は貯蓄を行う世帯

がやや多いとはいえ、大都市圏でもそうした余裕を持つ世帯は他の地域と明確に差が生ずるほどではなく、住宅取得等がプラスの金融貯蓄への余裕を小さくしている。また、年齢区分が高い世帯ほど貯蓄しない割合が増加していることは、特に南北日本の地域に於いて高齢化が進行しているだけに、そうした地域に於ける所得面での余裕の無さが、経済活動、ひいては金融機関の資金吸収面にも影響してくる可能性がある。なお、現役・高齢世帯ともに、貯蓄と所得水準との関係が強まる傾向が窺われ、これが所得格差の具体的な表れに繋がっている。

また、金融資産残高の変動要因をみると、住宅については相続取得の場合は増える方向に作用するのに対し、自己取得の場合はマイナス方向に作用することが多く、実物投資と金融資産蓄積の代替関係を一部裏付けている。地域に関して、2000年代半については関東および東海・近畿地域に在住する家計は蓄積が多いようである。貯蓄目的との関係に関しては、病気や子供の教育は金融資産残高の保有動機の1つであるが、医療保険の充実等もあり、目的としてのウエイトは小さくなっており、替わって漠然とではあるが老後への不安が次第に金融貯蓄残高の増減を決める大きな要因となってきている。

こうした分析を踏まえると、巷間取り沙汰されている低所得世帯の増加は無貯蓄世帯の増加、特に高齢世帯および現役低所得世帯の問題と重なっている部分が多い。そうした世帯については、生活水準の維持を可能とする支援額の拡大等といった、比較的明確な対応が可能である。むしろ問題は、高所得層でも「ギリギリ」の生活水準の割合が増えていることへの対応である。こうした現象は、地域間でバラツキを伴いつつ発生しており、また現役世帯は高齢世帯よりも無貯蓄化した世帯数がかなり大きいだけに、全般的な景気拡大・地域経済の活性化等を通じて解決していくことが大きな課題となろう¹⁴⁾。

参考文献

- 石川経夫（1988）「高齢者世帯の就業行動と貯蓄行動」岩田規久男、石川経夫編『日本経済研究』、東京大学出版会
 市川拓也（2006）「地域間の所得格差は拡大しているか」大和総研『資本市場調査部情報』4月12日
 岡田敏裕・鎌田康一郎（2004）「低成長期待と消費者行動：Zeldes-Carroll理論による我が国消費・貯蓄行動の分析『日本銀行ワーキングペーパーシリーズ』No.04-J-2
 小塩隆士（2005）『社会保障の経済学』第3版 日本評論社
 大竹文雄（2005）『日本の不平等』東洋経済新報社
 貝塚啓明他編著（2007）『経済格差の研究』中央経済社
 古賀麻衣子（2004）「貯蓄率の長期的低下傾向を巡る実証分析：ライフサイクル・恒常所得仮説にもとづくアプローチ」『日本銀行ワーキングペーパーシリーズ』No.04-J-12
 駒村康平（2003）「低所得世帯の推計と生活保護制度」『三田商学研究』第46巻第3号
 白波瀬佐和子（2005）『少子高齢社会のみえない格差』東京大学出版会
 齊藤誠・白塚重典（2003）「予備的動機と待ちのオプション：わが国のマクロ家計貯蓄データによる検証」『金融研究』第22巻第3号、日本銀行金融研究所
 鈴木 亘（2005）「どのような人々が無貯蓄、無資産化しているのか」特定領域研究『制度の経済分析』ディスカッションペーパー No.72
 高林喜久生（2005）『地域間格差の財政分析』有斐閣

14) 本稿作成に際して、近畿大学 安孫子勇一教授、東京国際大学 上林敬宗教授より有益なコメントを戴いた。また、データ加工等に際しては、九州大学大学院生 原 みどり君の協力を得た。

- 橋木俊昭 (2001) 『日本の所得格差』 岩波新書
- 橋木俊昭・浦川邦夫 (2006) 『日本の貧困研究』 東京大学出版会
- 中川 忍 (1999) 「90年代入り後も日本の家計貯蓄率はなぜ高いのか？ 一家計属性別にみた「リスク」の偏在に関する実証分析―」 『日本銀行調査月報』 4月号
- 堀江康熙 (1985) 『現代日本経済の研究』 東洋経済新報社
- 堀江康熙 (2006) 「地域間所得格差と財政・金融」 『経済学研究』 第73巻第2・3号 九州大学出版会
- 堀江康熙 (2007) 「地域間経済格差と金融・財政の役割」 日本金融学会2007年春季大会発表資料
- ホリオカ C. (2002) 「日本人は利己的か、利他的か、王朝的か？」 大塚啓二郎他編 『現代経済学の潮流 2002』 東洋経済新報社
- 松浦克己・滋野由紀子 (2001) 『女性の選択と家計貯蓄』 日本評論社
- 松浦克己・白石小百合 (2004) 『資産選択と日本経済』 東洋経済新報社
- 村田啓子 (2003) 「ミクロ・データによる家計行動分析：将来不安と予備的貯蓄」 『金融研究』 第22巻第3号 日本銀行金融研究所
- 八代尚宏・前田芳昭 (1994) 「日本における貯蓄のライフサイクル恒常所得仮説の妥当性」 『日本経済研究』 No.27 日本経済研究センター
- Hayashi, F., Ando, A., and Ferris, R. (1988), "Life cycle and bequest savings: A study of Japanese and U.S. households based on data from the 1984 NSFIE and the 1983 Survey of Consumer Finances," *Journal of the Japanese and International Economies*, Vol.2.
- Horioka, Y.C (1990), "The Importance of Life Cycle Saving in Japan: A Novel Estimation Method," *Discussion Paper* No.225, The Institute of Social Economic Research, Osaka University.
- Horioka, Y.C (2002), "Are the Japanese Selfish, Altruistic, or Dynastic?," *Japanese Economic Review*, Vol.53 No.1.
- Horioka, Y.C (2007), "A Survey of Household Saving Behavior in Japan," *Discussion Paper* No.684., The Institute of Social and Economic Research, Osaka University.

[九州大学大学院経済学研究院 教授]